

前橋警察署協議会議事録

(令和6年度第1回定例会議)

開催日時		令和6年6月21日(金)午後3時30分から午後4時45分までの間	
開催場所		前橋警察署大会議室	
出席者	委員 (定数15人)	小林会長、丸山委員、阿部委員、岡安委員、萱野委員 瀬尾委員、根岸委員、五十嵐委員、伊藤委員、猪俣委員 内山委員、小野委員、高坂委員、福島委員	計14人
	警察	田村署長、両角副署長、関根会計官兼会計課長 宮内刑事生活安全官、板井交通官兼地域官、佐藤警務課長 新井生活安全課長、田口地域課長、深田刑事第一課長 荒舘刑事第二課長、阿部交通課長、梅村警備課長 鈴木会計課長代理、山崎生活安全課長代理、深谷刑事第一課長 代理、交通課長代理、警務係長、警務係員	計18人
	その他		
議 事 の 概 要			
1 協議会長挨拶 当協議会会長に就任して1年が経過したところであるが、今年度も、皆様の協力を得ながら、会の運営に尽力する所存であるので、よろしくお願いしたい。 本日は、今年度初の定例会議であるが、私たち委員は、警察署と問題意識を共有し、諮問機関としての役割が全うできるよう、務めて行きたいと考えている。 2 警察署長挨拶 小林会長を始め警察署協議会の皆様には、平素から、警察業務の各般にわたり、ひとかたならぬ、理解と協力をいただいているところであり、重ねて感謝を申し上げる。 警察署協議会は、警察改革における重要な制度の一つとして、平成13年に設置された警察署長の諮問機関であり、以来、地域を代表される委員の皆様からの意見や要望を受け、それらを警察業務に反映させるとともに、警察の側から業務推進の実情などについて報告・説明することにより、警察活動に対する理解を深め、協力をお願いするものである。 本日は、今年度、第1回目の定例会議となるが、委員の皆様には、住民目線による忌憚のない意見・要望など、お聞かせいただければ幸いである。 3 自己紹介 (1) 警察署側 (2) 警察署協議会側 4 管内概況説明（説明：田村署長） (1) 刑法犯認知・検挙状況（令和6年5月末現在） (2) 少年犯罪検挙人員状況（ 〃 ） (3) 特殊詐欺認知状況（ 〃 ）			

(4) 交通事故発生状況（ 〃 ）

(5) 110番通報受理状況・警察署別治安状況（ 〃 ）

5 質疑・要望（○～委員、●～署長等）

○ 朝の通勤時に警察官でない方が交通整理をしているが、指示方法などで危ないと思うことがある。ボランティアの方には感謝はしているが、安全のためにも正しい方法を警察から伝えてほしい。〔要望〕

● 交通指導員の交通誘導要領については、前橋市役所の担当部署により、指導等を実施しているので、本件について情報共有を図っていく。

その他のボランティアの場合には、状況等を確認した上で関係団体に対し指導、助言を行っていく。〔回答〕

○ 最近新聞等でSNS型投資詐欺被害が多発している等の報道をよく見る。以前から投資詐欺のようなものはよく見かけていたが、ここにきてなぜ被害者が続出する状況になったのか、その理由を教えてほしい。そして、投資詐欺にだまされない方法等あれば教えてほしい。〔質問〕

● 御指摘のとおり投資詐欺は過去にも発生している。

最近、投資詐欺が大きな問題となる背景としては、一般市民の資産運用に対する関心が高まった心境の変化を巧みに利用して、投資の素人をターゲットとする犯罪者による手口が増加していることが挙げられる。

また、SNSという通信手段を用いることにより、

- ・ 身分を明かさずに、投資等を持ちかけることが可能
- ・ 著名人の画像の無断使用やAIによる偽音声の作成など、相手を信用させるための加工が容易
- ・ アプリ等の画面で偽の利益を表示させ、時には出資金を一部返還するなどして、正規の投資を偽装することが容易

といった「行為者の匿名性」と「偽装の容易性」も要因として挙げられるところである。

これにより被害者が投資話に誘引されやすく、また、偽の投資話であることに気づきづらいため、結果として1件の被害額が高額になってしまうと考えられる。

資産運用については、個人の判断に委ねられるところであるが、投資には必ずリスクが伴い、絶対的な利益というものはないことが大前提である。

SNS型投資詐欺は、顔の見えない相手が「絶対に儲かる」といった甘言を用いて個人の射幸心を煽る手口であるが、正規の事業者であれば必ずリスクについて説明しており、

- ・ 「絶対に儲かる」などのリスクを伴わない誘い文句は詐欺と捉え、SNS上の身分が不明瞭な相手を安易に信用しない

- ・ 投資は銀行や証券会社等信頼できる事業者に対し、面前で相談する

ことが被害防止に繋がるものと考えられるので、当署においても、引き続き、広報啓発等の各種対策を推進して行きたいと考えている。〔回答〕

○ 下小出町地内のカーブミラーに、桜の木がかかって見づらい。

また、上小出町地内の民家の木が危ない。〔要望〕

● いずれも現地の状況を確認した上で、現場での措置や市役所等関係機関への連絡を行っていく。〔回答〕

○ 下小出町の夜間の見回りの強化をお願いしたい。〔要望〕

● 当署では、交番勤務員や、機動力の高い無線自動車係（パトカー勤務員）が、下小出地区を始め、管内の様々な地区で昼夜を分かたず、制服やパトカーを見せるパトロール

活動を実施している。

その中でも事件事故があった地区や、住民の方からパトロール要望があった地区は重点的にパトロールをするよう指示している。

また、地域警察官による巡回連絡などの機会を通じて、住民の皆様に防犯指導を行うなど防犯意識を高め、何かあった際には情報提供をするような環境を築き、警察と地域が連携して住民の皆様の体感治安を向上させることができるよう努力していく。

委員の意見にあった下小出地区の夜間のパトロールについても、今後も継続的に実施する。〔回答〕

- 運転免許証の住所変更について、健康保険証とマイナンバーカードの一体化の様に、運転免許証の連動があると聞いたが、いつごろ一体化されるのか。

また、マイナンバーカードの更新と運転免許証の更新を同時にできるようになるのか教えていただきたい。〔質問〕

- 警察では、運転免許証のマイナンバーカードとの一体化を令和6年度末までに全国一斉に開始することとされており、現在、群馬県警察においても、運用開始に向けて、システムの整備、調整等を進めている。

ドライバーは、

- ・ マイナンバーカード運転免許証（一体化） 1枚持ち
- ・ 既存の運転免許証 1枚持ち
- ・ 既存の運転免許証とマイナンバーカード運転免許証の2枚持ち

を選ぶことができるようになる。

マイナンバーカード運転免許証は、住所変更時のワンストップサービスを利用することができるため、従来の運転免許証の住所変更に関しては、より正確かつ効率的に手続きをすることができる。

なお、マイナンバーカードと運転免許証の同時更新はできないので、それぞれの更新時期に市役所や警察署等で行うことになる。〔回答〕

- 通勤中、危険な運転をする車両を見た場合、通報や注意をどうしたらよいか。〔質問〕

- 運転手が相手と直接接触する行為は危険が伴うので、110番通報で警察に通報してもらいたい。ドライブレコーダー等の設置があれば、違反の状況等を明らかにするため、証拠として提出してもらおうことがある。〔回答〕

6 連絡

次の開催予定について、9月中旬に開催することを決定した。（詳細日程は、会長と調整して決定予定）

7 配布資料

前橋警察署協議会資料～令和6年度第1回定例会議～、日本の警察～令和5年版～、群馬県の治安情報～令和6年版～、令和6年度群馬県警察職員採用案内 を各1部